

## チャレンジマーケット『まちなか市場』出店規約

1. 店舗スペースは、1コマを間口3.0m、奥行3.0mとする。  
(軽四車輻の場合は、公園に乗り入れ、店舗として活用しても構いません。)
2. 出店のための機材(テント・テーブル等)は、各店舗で搬入・撤去する。
3. 出店時間は、毎月第3土曜日午前10時~午後3時までの間とする。
4. 出店準備は、午前9時から午前10時までに行なう。
5. 撤去は、午後3時から午後4時までに行なう。
6. 機材搬入用車輻の駐車場は各店毎に準備する。
7. 出店場所の任意転貸しは認めない。
8. 出店者は、他の出店者とのトラブルは起こさない。
9. 水道設備は、主催側にて準備する。
10. イベントで発生したゴミは、各店毎に持ち帰り処理をする。
11. 出店期間は特に定めない。  
但し、連続出店希望の店舗を優先配置する。
12. 出店ができなくなった場合、または出店を取りやめる場合は、開催2週間前迄に連絡をすること。
13. 食中毒やクレーム等は、当事者間で解決する。
14. 出店料は1コマ2,000円とし、毎回、出店受付時に現金で支払う。
15. 保健所、税務署等の許認可が必要な場合、各自でその手続きを行う。